公募要領(素案)に対する 意見募集の結果と対応

公募要領(素案)に対する意見募集の結果と対応

○募集期間:2022年12月22日~2023年1月31日

○意見総数:101件

○意見者数:<u>15者</u>(業界団体5団体、民間企業6社、大学1校、その他3)

→意見を 1 ~ 4 に分類した結果、「**公募要領(案)に反映する意見(分類1)」は 1 9件**

| 分類 | 分類の説明 | 件数 | 主な質問・意見 |
|----|---------------------------|----|--|
| 1 | 公募要領(案)に反映する意見 | 19 | ・ <u>必要な与条件の明記等</u> について ・ <u>公募期間や公募回数等</u> について ・表現方法の適正化等について |
| 2 | 事務的な質問 | 16 | ・資料のダウンロード先等について・応募に必要な書類について・実験施設の借用等について |
| 3 | 用語等の補足説明により、 回答可能な質問 | 56 | ・モデル堤防や与条件の詳細について ・応募技術の条件等の詳細について ・技術提案に求める性能の確認方法の詳細について |
| 4 | 第2回技術検討会資料により、 回答可能な質問 | 10 | ・評価階層(A~D)の活用法について・技術比較表のイメージについて・様式1~4の記載内容について |

全ての意見について、本検討会後に第三者機関のHPで回答を掲載予定

分類1の意見と対応(公募要領(案)に反映する意見)

1. 「公募期間や公募回数等」や「必要な与条件の明記等」について

| ご意見 | 対応 |
|---|--|
| 公募要領(素案) p4 5.公募期間 ・公募期間(1)(2)に分ける理由と、 複数回の公募としてほしい。 (7意見) | ・公募期間(1)は、応募技術の総数・概要を確認するため、エントリーシート、様式1、様式2の提出を求めるもの。 ・公募期間(2)は、実験・解析に相応の時間を要する様式3、様式4を含む全ての資料の提出を求めるもの。 ・公募期間の延長は想定しておらず、公募期間中に資料が提出できない場合、次回の公募への参加を想定している。 公募要領(案)p4 【追記】 5.公募期間 (新)※(1)は公募の総数や概要の把握を目的としており、(2)は応募技術の評価を行うことを目的としている。 ※公募は2回目も予定している。 |
| 公募要領(素案) p16 別紙-1 技術提案を求める上での与条件 (実験、解析) ・自立型の解析は認められないのか。 | 自立型の「既存の堤防の性能を毀損しないこと」について、解析によって確認する場合は、これまでの経験及び実績から妥当とみなせる方法等のほか、既存の基準類を準用することも可能であることを明確化。なお「越水に対する性能を有すること」の確認は、実験又は実験により検証された手法による解析によって求める必要がある。 公募要領(案) p 11 【追記】 2.(4)既存の堤防の性能(安定性等)を毀損しないこと(様式3) (新) ・自立型の堤防に求められる基本的な機能や設計に反映すべき事項、設計にあたって考慮すべき事項については、既存の基準類を準用して解析することも可能である。 公募要領(案) p17 別紙-1 技術提案を求める上での与条件(実験、解析) (新) 自立型の既存の堤防の性能を毀損しないことの確認に、「※既存の基準類の準用も可」を追加し明確化 |
| 公募要領(素案) p 13 別紙-1 技術提案を求める上での与条件 (モデル堤防) ・モデル堤防の長手方向(幅)の条件を示してほしい。 (2意見) | 公募要領(案) p 14【追記】 別紙-1 技術提案を求める上での与条件(モデル堤防) (新)【実験時の堤防縦断方向の幅の考え方】 ・応募技術の性能を評価する上で必要な幅を確保する必要がある。 ・水路内に一列以上の部材を設置可能なこと。 ・水路側壁が部材の滑動や転動を拘束しないこと。 |

分類1の意見と対応(公募要領(案)に反映する意見)

2. その他「表現方法の適正化等」について

| ご意見 | 対応 |
|---|---|
| 公募要領(素案)p1 1.公募の目的 ・今回の技術開発と公募技術の確認・評価が並列に記載されているため、関係を 明確にしてほしい。 | ・本技術開発は、公募技術の確認・評価を行ったうえで技術比較表を作成し、その技術比較表に基づき、小規模試験施工・パイロット施工を行い、モニタリング等によるフォローアップを提案者にも情報共有することで技術の改良を想定している。 公募要領(案)p1【修正】 1.公募の目的 (旧)これらの経緯を踏まえ、越水に対して「粘り強い河川堤防に関する技術」を、関係業界団体、民間企業等と連携し技術開発を行うとともに、 (新)これらの経緯を踏まえ、越水に対して「粘り強い河川堤防に関する技術」を、関係業界団体、民間企業等と連携し技術開発を行うため、 |
| 公募要領(素案)p2 2.(1) 1) 越水に対して粘り強い河川堤防に関する技術 ・「パッケージ」での提案とあるが、自社製品で全て構成しなければならないと受け止められかねないので、表現を工夫してほしい。 | 公募要領(案) p 2 【追記】 2.(1) 1) 越水に対して粘り強い河川堤防に関する技術 (旧) 技術提案で求める技術は、構造全体で越水に対して粘り強さを発揮する必要があるため、 「パッケージ」での提案とする。 (新) 技術提案で求める技術は、構造全体で越水に対して粘り強さを発揮する必要があるため、 「パッケージ」での提案とし、各構成部材は既製品や一般材料等を組み合わせることも可能とする。 |
| 公募要領(素案) p 2 2.(1) 1) 越水に対して粘り強い河川堤防に関する技術 ・「吸出し防止材+コンクリートブロック」工法はパッケージとなっていないのではないか。 | 「吸出し防止材+コンクリートブロック」工法とは、法面の部分の構造を示しており、天端被覆やのり尻補強も含んだパッケージとして技術資料(案)で示している。 公募要領(案) p2【追記】 2.(1) 1) 越水に対して粘り強い河川堤防に関する技術 (旧)表面被覆型の「吸出し防止材+コンクリートブロック」工法のうち、 (新)表面被覆型の <u>法面に</u> 「吸出し防止材+コンクリートブロック」を用いた工法のうち、 |

分類1の意見と対応(公募要領(案)に反映する意見)

| ご意見 | 対応 |
|---|---|
| 公募要領(素案) p 2 2. (1)対象技術 | 公募要領(案) p 2 【追記】 2. (1)対象技術 |
| ・「技術資料(案)」や「参考資料」の URLを参照できるようにしてほしい。 | (新) <u>技術資料(案)・参考資料の閲覧可能場所を明記</u> |
| 公募要領(素案) p 3 2. (2) 3) 【設計に反映すべき事項】等 | 公募要領(案) p 3 【追記】 2.(2) 3) 【設計に反映すべき事項】 【設計にあたって考慮すべき事項】 |
| ・「設計に反映すべき事項」「設計にあ たって考慮すべき事項」にある、評価者が 指定する項目の内容が分かりにくい。 | (旧) 評価者が指定した項目について提出する。 (新) <u>別紙2(様式-3)に示す</u> 評価者が指定した項目について提出する。 |
| 公募要領(素案) p5 7.応募技術の評価評価階層(素案) ・越水に対する性能は実験結果のみで判断 するのか。 (2意見) | 公募要領2. (2) 3) ②越水に対する性能を有すること にあるとおり、「30cmの越流水深に対して、越流時間3時間の間は越水に対する性能を維持している状態を実験、実験により検証された手法による解析のいずれかで確認する」こととしている。 公募要領(案) p5【修正・追記】 7.応募技術の評価評価階層(案) (旧) 実験結果のみで確認 (新) 実験結果等※で確認 ※実験又は実験により検証された手法による解析 |
| 公募要領(素案) p 5 9. 技術比較表の公表 ・「とりまとめた技術比較表は」とあるが、誰がとりまとめるのか分かりにくい。 | 公募要領(案) p 6 【追記】 9. 技術比較表の公表 (旧)とりまとめた技術比較表は (新) <u>第三者機関において</u> とりまとめた技術比較表は |
| 公募要領(素案) p 15 別紙-1技術提案を求める上での与条件(外力条件) ・表中のグラフが判読できない。 | 公募要領(素案) p 16【修正】 別紙-1 技術提案を求める上での与条件(外力授与件) (新) <u>グラフが判読できるよう、表を修正</u> |